

【一般競争入札（総合評価落札方式）】 入札公告

下記のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）により行うので公告する。

なお、本公告に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成26年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである他、予算が成立した場合であっても、成立時期や内容によっては契約締結を行わない場合があることを条件とするものである。

- 1 掲載日 平成26年2月28日
- 2 掲載責任者 分任支出負担行為担当官 宮古伊良部農業水利事業所長 井川 範彦
- 3 担当部局 ㊦906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里108-11
平良港ターミナルビル4階
沖縄総合事務局 宮古伊良部農業水利事業所 調査設計課 設計第二係
電話 0980-75-3290
FAX 0980-75-4132
電子メールアドレス kazuyuki_umeda@ogb.cao.go.jp
- 4 業務内容等
 - (1) 業務名 平成26年度宮古伊良部農業水利事業 現場技術（宮古吐水槽他）業務
 - (2) 業務内容 本業務は、国営宮古伊良部土地改良事業にて計画している、パイプライン工事等の設計、積算、現場監督等に関する現場技術業務を行うものである。
 - (3) 履行期限 平成27年3月20日
 - (4) 本業務は、一般競争入札に準じた方式により、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。
 - (5) 本業務は、業務説明書の交付、技術提案書の提出・受領に関わる確認及び入札について原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）で行う対象業務である。
ただし、電子入札方式によりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得た者は紙入札方式に変えることができる。
 - (6) 本業務は、低入札業務における品質確保対策の試行対象業務であり、特別仕様書に記載する品質確保対策の履行状況については、業務成績評価に厳格に反映するとともに、状況内容によっては、「指名停止等措置要領」に基づき指名停止等の措置を講じる。
- 5 競争参加資格及び評価基準
 - (1) 入札参加者に要求される資格要件
 - ① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - ② 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ③ 沖縄総合事務局における測量・建設コンサルタント等契約に係る平成25・26年度一般競争

(指名競争) 参加資格の認定を受けていること。(有資格の有無については別記様式 2-1 に記載すること)

ただし、会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づいて一般競争参加資格の再確認を受けていること。

- ④ 沖縄総合事務局長から測量・建設コンサルタント等業務に関し指名停止を受けている期間中でないこと。(指名停止期間中の有無については別記様式 2-2 に記載すること)
- ⑤ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記③の再確認を受けた者を除く。
- ⑥ 「内閣及び内閣府所管に係る発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成 22 年 3 月 31 日付け閣総会第 156 号内閣官房内閣総務官室会計担当内閣参事官及び府会第 266 号内閣府大臣官房会計課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、内閣府発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦ 管理技術者は、技術士(総合技術監理部門[農業-農業土木])、技術士(農業土木部門)、農業土木技術管理士、1 級土木施工管理技士、シビルコンサルティングマネージャー(農業土木)又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。なお、これと同等の能力と経験を有する技術者とは、大学卒 13 年(短大卒 18 年、高卒 23 年)以上相当の能力と経験を有する者をいう。
- ⑧ 現場技術員は 2 級土木施工管理技士、またはこれと同等以上の資格を有する者。(大学卒 2 年、短大・高専卒 4 年、高卒 6 年以上)(保有技術者資格については別記様式 2-4 に記載すること)

(2) 技術提案書の評価基準(技術点に関する基準)

- ① 予定管理技術者の技術力(資格要件、業務執行技術力等)
予定管理技術者の資格、業務実績及び業務成績、継続教育に対する取り組み状況、表彰の経歴、手持ち業務の状況
- ② 業務への取組方針(実施方針に対する技術提案等)
業務内容の理解度、実施方針の的確性
- ③ 瑕疵の有無
過去 3 年間(年度)の業務において、重大な設計ミスの発覚等により、設計のやり直し又は、構造物の手直しなど瑕疵の有無

6 業務説明書の交付期間、場所及び方法

業務説明書を書面により配布する。

交付期間は、平成 26 年 2 月 28 日から平成 26 年 3 月 13 日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を含まない。)の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(1) 交付期間 平成 26 年 2 月 28 日から平成 26 年 3 月 13 日まで(行政機関の休日を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで。

(2) 交付場所 3 に同じ

(3) その他 交付は無料である。なお、電子メールによる資料交付を希望する者は、3 宛にその旨のメール送信及び電話連絡を行うこと。

7 技術提案書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

① 電子入札方式の場合

本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、業務説明書に示す技術提案書一式を電子入札方式により提出期限内に送付するものとする。

提出様式についてはPDFファイル型式によるものとし、ファイルの合計容量が3MBを超えないものとする。

なお、添付資料等により合計容量を超過する場合は、様式1のみを電子入札方式により提出し、その他の資料については紙により提出するものとする。

② 紙入札方式の場合

本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、業務説明書に示す技術提案書の様式により提出期限内に(2)の提出先に持参、郵送(書留郵便に限る)、特定信書便のいずれかの方法で提出すること。電送または電子メールによるものは、受け付けない。

(2) 提出先 3に同じ。

(3) 提出期限 平成26年3月13日午後5時まで

8 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

①電子入札方式による入札

平成26年4月3日 午後3時までに送信する。

②紙入札方式による入札

平成26年4月4日 午後3時30分に(3)の場所にて入札する。

(2) 開札の日時 平成26年4月4日 午後3時30分

(3) 開札の場所 〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里108-11
平良港ターミナルビル4階
宮古伊良部農業水利事業所

9 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

① 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内であること。
なお、入札価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、落札者となるべき者の「評価値」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当と認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な「評価値」と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者とするところがある。

② 落札者となるべく者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

③ 入札に係る技術等が、公告(これらに係る業務説明書を含む。以下同じ。)において明らかにした技術等の要求要件(以下「技術的要件」という。)のうち必須とされた項目の最低限の要求を全て満たしていること。

④ 上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を定める。

⑤ 別途公告する平成26年度宮古伊良部農業水利事業現場技術(仲原地下ダム他)業務及び平成26年度宮古伊良部農業水利事業現場技術(伊良部導水路他)業務を落札したことにより、配置予定の現場技術員を配置できなくなった場合は、入札を無効とする。

(2) 総合評価の方法

①評価値の算出方法

総合評価は、②の当該入札者の入札価格から求められる価格点と③により得られた技術点の合計による評価値をもって行う。

評価値＝価格点＋技術点

②価格点の算出方法

価格点の算出方法は以下のとおりとする。

価格点＝価格点の配分点×(1－入札価格／予定価格)

なお、価格点の配分点は40点とする。

③技術点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記ア、イの評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高点数は40点とする。

ア 業務への取組方針（実施方針に対する技術提案等）

イ 予定管理技術者の技術力（資格要件・業務執行技術力等）

10 その他

(1) 詳細は業務説明書による。

(2) 手続における交渉の有無 無

(3) 入札保証金 免除

(4) 契約保証金 免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加者の資格要件を満たさない者の入札、技術提案書に虚偽の記載をした者の入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位

日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に限る。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口は、3に同じ。

(9) 上記5(1)の③に掲げる資格の認定を受けていない者も上記7により申請書及び技術提案書を提出することができるが、当該競争に参加するためには、開札時まで当該資格の認定を受けていなければならない。